

令和2年度第1回大田区障がい者施策推進会議 意見一覧
 令和2年6月2日(火)書面会議
 提出意見164件

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
1	計画全体	計画に沿って進めていると感じた。今後も引き続き推進していただきたい。	本計画を効果的かつ着実に推進していくため、引き続き、PDCAサイクルに基づき適切に進行管理を行ってまいります。今年度は次期プランの策定年度であり、会議回数も増え、委員の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
2	計画全体	プランの推進状況については、着実に進んでいると思う。	
3	計画全体	推進会議委員として、今年度の議題へご協力できるよう努めていく。	
4	計画全体	プランの計画期間が満了を迎えるたびに、大田区の障がい者の生活環境等の充実がなされ、障がい者が自分らしく暮せるまちの推進がなされているので、次期推進プランにも期待している。	様々なニーズに応じた施策を推進するとともに、施策の総合的かつ計画的な展開に取り組んでまいります。
5	計画全体	推進会議委員など皆様のご意見を踏まえ、新しい課題等を整理していきたい。	会議の中でいただいたご意見等を踏まえ、広く区民の方々の手にとってもらうため、分かりやすい計画を策定できるよう努めてまいります。
6	計画全体	わかりやすいプランの策定をお願いしたい。	
7	計画全体	「自分らしく暮らせるまち」という目標について進捗状況では読み取れなかった。どのようなところが自分らしくいられる大田区なのか、区独自の障がいのある人たちのための施策が感じられない。	本計画では、大田区基本構想等の考え方を踏まえ、「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」を基本理念とし、障がい者が必要なサービスを利用しながら、自らの意思で選択・決定をし、「自分らしく暮らせる」ことを目標としております。今後も、障害福祉サービス等の質・量の確保に取り組むとともに、地域力を活用し、就労、保健・医療、教育、保育等の各分野における連携した支援などの取組を推進してまいります。
8	議題1 現行プランの進捗状況について	進捗状況報告のレイアウトが、平成30年度と令和元年度の比較が見開きで確認できるので分かりやすかった。	引き続き、分かりやすい進捗状況報告についての研究に努めてまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
9	議題1 現行プランの進捗状況について	上池台障害者福祉会館の機能見直しにより、機能訓練事業を廃止と決定されたことで、訓練の継続利用者が他の事業所に移管となっているが、その実施状況が令和元年度実績に記載されていないため、機能訓練が継続されているのかを伺いたい。	上池台障害者福祉会館の機能訓練事業につきましては、重症心身障がい者の通所先を確保するため、平成30年度末をもって廃止させていただいております。 機能訓練につきましては、障がい者総合サポートセンター、志茂田福祉センターで継続されております。なお、廃止した上池台障害者福祉会館の機能訓練事業の全ての利用者の新たな通所先は確保いたしました。
10	議題1 現行プランの進捗状況について	医療的ケアが必要な方の日中活動の場の整備等について、学校卒業後の生徒を見込んで、必要な定員数が確保されているのか。	医療的ケアが必要な方の日中活動の場の整備として、令和2年4月には、上池台障害者福祉会館の重症心身障害者通所事業（定員5名）を含む生活介護事業の定員増を図りました。 また、令和3年度に向けて、池上福祉園の改修工事を行い、生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）の定員増を図ってまいります。 医療技術の進歩等により、医療的ケアを含めた重度の身体障がい児・者は増加傾向にありますので、定員数の確保について引き続き検討してまいります。
11	議題1 現行プランの進捗状況について	平成31年3月に開設された障がい者総合サポートセンターB棟において、令和元年度に放課後等デイサービスとして、多くの学齢期の方々が利用している実態を確認できてとても素晴らしい取り組みをしていただいたと感じた。 特に、現在の新型コロナウイルス感染拡大による学校の休業期間中の活用や今後の様々な状況下における活用を考えると、この時期に整備されたことへの意義を感じる。	障がい者総合サポートセンターの増築工事を行い、障がい者の生活を総合的に支援する拠点としての機能の充実を図ったものです。引き続き、区立障がい者施設の機能見直しや強化等を検討してまいります。
12	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターにおける放課後等デイサービスの利用実績について、延192人とあるが、一日あたり一人に満たない。利用者が少ないのではないのか。	ご利用対象児を区立小学校のサポートルームを利用し発達に関する主治医のいない児童とさせていただきます。また、利用日数も一人当たり隔週としていましたが、今後は利用対象児の拡大等を検討してまいります。
13	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターでの学齢期の発達障がい児対象事業に関して、わかばの家・教育センターほか関係機関との連携はどう図られたのか。	わかばの家、教育センターとは必要に応じて情報交換を行いました。また、今後も必要に応じて関係機関での会議等で連携を図ってまいります。 特に学齢期の支援については、相談機能を強化し、就学前から就学後も支援がスムーズに行えるよう取り組んでまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
14	議題1 現行プランの進捗状況について	既存の区立障がい者施設の機能見直しについて、定員増だけでなく多機能化について検討されているのか。	日中活動の場の確保の充実のために、生活介護施設の定数確保は、着実に取り組むべき課題として認識しております。多機能化については、はぎなか園での実績を検証し、民間施設であるまごめ園での取り組みなども参考としながら、検討してまいります。
15	議題1 現行プランの進捗状況について	つばさホーム前の浦の再編の工事のため、プラム蒲田での緊急一時保護事業が実施されるが、特別介護人との利用ができないと聞いた。重度知的障がい者は一人での利用は大変難しく、そのために利用できないとなると、家庭での支援だけでは大変不安である。 他区や他県への短期入所の利用も難しい現在、区内での受け入れ先の確保を早急にしていただきたい。	つばさホーム前の浦については、令和2年度に改修工事を行い、グループホーム（3年間の利用）と、短期入所の定数増を図るべく取り組んでいるところです。整備後は、総合支援法に基づいたサービス提供を行うこととなり、運営受託法人職員が、24時間体制で支援を行います。行動障害などの方々にも対応できる施設として整備を進めています。 改修工事期間中については、全面的なサービスの停止を回避するため、プラム蒲田を活用し、ある程度自立した生活が可能な方々については受け入れができるようにいたしました。プラム蒲田の利用が困難な方々には、ご迷惑をおかけいたしますが、つばさホーム前の浦の整備までしばらくお待ちいただけますよう、お願い申し上げます。
16	議題1 現行プランの進捗状況について	つばさホーム前の浦の機能見直しにより短期入所の定員は増えるようだが、利用の対象から外れる重度障がい者が多く困惑状態となっている。また、介護人と一緒に利用可能だったが、それも出来なくなると伺っている。短期入所先が増えていくことを望む声が多くある中で、どのような見直しを実施される予定なのかを詳しく伺いたい。短期入所先がなくなると訴える声が多くある。	
17	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者サポートセンターでの短期入所事業（医療的ケア児者および重度の障がい者）や、つばさホーム前の浦の機能再編については進んでいるが、知的障がい児者、重度知的障がい及び強度行動障がいをもつ方々の緊急受け入れについての状況はどうか。 Covid19をはじめとする感染症は今後も、未知のウイルスの出現とともに考えられる。ご本人はもちろん、家族、支援者の感染となれば、緊急時受け入れ、医療体制の充実は必須事項と考える。	緊急時に安心して頼れる場を確保していく必要があり、現状、様々な課題があることは認識しております。引き続き、民間事業者への働きかけ等、取組を進めてまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
18	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターB棟の短期入所事業については、利用率が低いことが気になった。昨年12月、大田区重症心身障害児(者)を守る会で当時のB棟の管理者であった田角先生に学習会の講師をお願いし、短期入所事業についてお話を伺った。その時点での利用率は30%程度だが、これは想定外ではなく、まだスタートしたばかりで今後伸びていくであろうとのことだったが、費用対効果を考えても建物の構造上60%が限度だともお話をくださった。今年は新型コロナウイルス感染症拡大で、キャンセルも多かったかと推察する。今後、この利用率がどの程度伸びるかが気になるところである。	昨年12月時点の学習会での説明時と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年3月から5月までは利用者の利用自粛やキャンセルなどが増えていました。6月以降はキャンセルが減少し、以前の利用状況に戻りつつあります。今後は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、さらに利用していただけるよう努めてまいります。
19	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターの短期入所事業の利用者(家族)からの評価を伺いたい。また、区としての評価と合わせてお聞かせいただきたい。	昨年4月から開始した本事業ですが、昨年7月と令和2年2月に利用者アンケートを実施しています。アンケートの結果では、自由意見欄に感謝の言葉を書かれる方が多く、今後も活用していきたいなど、利用者の評価は概ね好評というものでした。この結果は、区といたしましても大変喜ばしいことですが、この結果に甘んじることなく、今後も利用者の皆様の声に傾聴し、さらに利用しやすい施設となるよう、利便性向上に努めてまいります。
20	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所を実施とのことだが、どのようなケア(診療内容等)があるのか、又、歯科としては、どのような口腔状況であったりするのかな。	障がい者総合サポートセンターの短期入所は、気管切開や人工呼吸器使用などの医療的ケアの必要な方も利用できますが24時間人工呼吸器使用の方は利用できるかどうかを含めて、事前にご相談いただくようになっております。また、入所時は食事後の歯磨きを行っていますが用具については、通常の歯ブラシのほか、専用スポンジや口腔用ウェットティッシュ、歯間ブラシなど、個々の状況とご希望に合わせて対応しています。
21	議題1 現行プランの進捗状況について	緊急時の受入体制の充実について、令和元年度に障がい者総合サポートセンターにおいて医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業が新設され、実際に延236人の方が利用したとの報告を受け、利用者ご本人のためにも、ご家族の方々のためにも、必要な施策が実現して良かったと感じている。	医療的ケアの必要な方など、多様化・複合化するニーズに応じて支援体制を整備していくことが課題となっています。引き続き、緊急時の受入体制の整備に取り組んでまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
22	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターでの入所事業を実施した結果の問題点や課題について教えて欲しい。	障がい者総合サポートセンターの短期入所は、重症心身障害児（者）で6歳以上（乳・幼児は除く）の方と、それに準ずる方（常時車椅子等を利用し自力で動くことが困難な方や医療的ケアの必要な方）を対象にご利用いただいております。今後、より多くの方に利用していただけるよう対象者の条件を拡大していくことが課題と考えております。
23	議題1 現行プランの進捗状況について	緊急時の受け入れ態勢について、障がい者総合サポートセンターの取り組みの具体的な評価を伺いたい。また、実利用人数をご報告いただきたい。	障がい者総合サポートセンターの短期入所事業では既利用者についての緊急時受け入れに対応しております。令和元年度は、入所中に台風が接近したために日程を延長した例が1件ありました。他に緊急時の受け入れを行った実績はありませんでしたが、この緊急時対応はいざという時に活用でき、大きな安心につながると、利用者及びご家族には好評をいただいております。今後も安心して暮らせるまちの実現に向けて緊急時の受け入れ態勢を整えてまいります。
24	議題1 現行プランの進捗状況について	区内の事業者に対する補助制度の見直しはどのように行われているのか。	各事業者からの事業実績等を確認の上、補助を行っております。補助制度の見直しに関しては、大田区補助金適正化方針に基づき、国や都の動向等を踏まえ、検討を行っております。
25	議題1 現行プランの進捗状況について	都有地活用による地域の福祉インフラ整備に基づき、鶯の木三丁目に主に重度心身障がい者を対象としたグループホーム整備事業が計画され運営事業者の決定がなされたことは、障がい者実態調査報告書（概要版）の「19 今後の充実に希望する障がい者施策」で求められている「グループホームなどの地域で暮らす場の整備」であり、18歳以上及び18歳未満でいずれも求められている事項が、近隣町会の地域で整備されることに、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の意義を再認識した。	住み慣れた地域で暮らし続けるため、グループホーム等の居住の場を確保していく必要があることから、都有地を活用し、医療的ケアが必要な障がい者を含む重度の障がい者も入居が可能なグループホームの整備を計画したものです。実態調査の結果でも「地域で暮らす場の整備」のニーズが高いことがわかることから、今後もグループホーム整備費の補助等による整備支援に取り組んでまいります。
26	議題1 現行プランの進捗状況について	居住支援協議会で検討されているテーマ（障がい者関係）について、今後の協議会のもたれ方の予定等を伺いたい。	住宅の確保に、特に配慮を要する方の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、「大田区居住支援協議会」を設置し、令和元年度に2回開催したところです。特に、障害のある方については、家主や不動産業者等の障がい理解を促進する必要があることから、当該協議会が連携し、情報共有等を行うことが効果的であると考えております。今後の議題につきましては、当該協議会に属する作業部会（障害者部会）の中で、検討を行ってまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
27	議題1 現行プランの進捗状況について	福祉人材の育成、定着支援について、区の福祉職員が必要な能力をさらに高める研修を民間法人職員も参加できる、または、別でもよいので障がい者総合サポートセンター等でやっていただけたらと思う。 特に、進捗状況報告書に記載のある、①若手職員向け研修「病識のない人・サービスを拒否する人へのアプローチを考える」「行政福祉職のメンタルヘルスを考える」の2つの研修については、興味があり、職員のニーズも高いと思う。現場の困り感にマッチした内容である。	福祉人材の育成・定着に向けて、区職員のみならず、民間事業者も対象に、障がい者総合サポートセンターにおいて各種研修等を実施しております。研修内容につきましては、毎年、現場のニーズに合わせて検討を重ねております。引き続き、多様なニーズに応じた講座や研修を検討してまいります。
28	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者の権利擁護に関する研修の実施状況を報告いただきました。	障がい者差別解消法研修、障がい者虐待防止研修（管理者向け・従事者向け）等を実施しております。
29	議題1 現行プランの進捗状況について	民間事業所の「第三者評価受審」の推奨はされているのか。	第三者評価は、福祉サービスについて、第三者である評価機関が一定の基準に基づいて、専門的かつ客観的な立場から、サービスの内容や質、事業者の経営や組織のマネジメントの力などを評価するものです。区では、サービスの質の確保・向上を図るため、第三者評価の受審費用の補助を実施しております。第三者評価の受審につきましては、各種連絡会等の機会を捉え、勧奨を行っております。
30	議題1 現行プランの進捗状況について	精神障がい者のチャレンジ雇用について、区の臨時職員として6か月ごとに任用していることは進捗状況報告書に記載があるが、その後、企業就労へ結びついたのかの記載がない。チャレンジ雇用期間後の状況を教えていただきたい。	精神障がい者のチャレンジ雇用については、平成30年度から令和元年度まで計4人を雇用しておりますが、そのうち1人は企業への就労となりました。また、他の方についても、支援機関と企業就労に向けて取り組んでいる状況です。
31	議題1 現行プランの進捗状況について	精神障がい者を区の臨時職員として雇用していた期間終了後は、どうなったのか。	

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
32	議題1 現行プランの進捗状況について	志茂田福祉センターで実施されている高齢期就労継続支援B型モデル事業の効果と今後の展開を伺いたい。	平成30年度2名、令和元年度2名（年度途中3名へ変更）、令和2年度5名（現在4名）を対象に実施しています。 当事業において、送迎サービス及びプログラムの工夫などを実施することにより、通い慣れた施設で作業活動等を継続できることもわかってまいりました。また、当該モデル事業対象の利用者で、2年ほど志茂田福祉センターに通い、その後、介護保険制度上の施設へスムーズに移行できた等のケースもあります。今後の展開としては、今年度の事業実施結果も含め十分に検証・分析した上で、持続可能性を検討してまいります。
33	議題1 現行プランの進捗状況について	志茂田福祉センターの高齢期就労継続支援B型モデル事業は、利用者のニーズに合った事業でありこれからも必要だと思う。モデルからどのように他の施設へと広がっていくのか構想を教えてください。	平成30年度からモデル事業を実施しており、3年目を迎えています。ご意見のとおり、就労継続支援B型事業所の利用者が高齢期になっても通い慣れた施設で、作業活動等に生き活きと従事し続けられることは、今後も必要なことであると考えています。今年度の当該事業実施結果を含め十分に検証・分析し、今後の持続可能性を検討していきたいと考えております。
34	議題1 現行プランの進捗状況について	うめのき園における経営コンサルタント派遣事業の実施については、当初の計画にはなかったと思うが、良い企画だと思う。成果があったのであれば、他の施設へも派遣を拡大してはどうか。	経営コンサルタント派遣事業による「うめのき園」での実施成果として、平均工賃が約10%増となりました。また、中小企業診断士の資格を持つコンサルタントによる分析・評価・助言を得ながら検討を行ったことにより、自主生産品の価格の見直しなど、経営の視点を獲得しました。これらの成果を受けて、利用者及び職員のモチベーションアップにもつながりました。今年度は、「しいのき園」にて実施し、成果を出せるよう現在取り組んでいるところです。今後も、工賃向上の取組として、他施設への拡大等を検討してまいります。
35	議題1 現行プランの進捗状況について	就労支援の充実のための様々なネットワークが当事者抜きで運ばれている印象を受ける。社会状況の変容に合わせ「支援ありき」ではないところに目を向けていただきたい。	就労促進支援等において、障がい当事者の思いを受け止めていくことは最も重要なことだと考えております。昨年度は、家族会や保護者、就労者本人による講演会も実施しました。各種ネットワークのあり方については引き続き検討を進めてまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
36	議題1 現行プランの進捗状況について	おおむすび縁市場に関しては、ふれんど運営協議会をもって販売場所の提供から協力を惜しまないが、全庁的に理解啓発を進め「アンテナショップ」としてその環境の整備も望んでいきたいと考える。ご協力を仰ぎたい。	おおむすび縁市場の場所を提供いただいているおかげで、自主生産品の売上げを各施設共同で伸ばすことができ感謝しております。区内障がい者施設の販売拡充は「おおむすび」の取組みの重要な課題であり、一年を通じて販売活動ができるおおむすび縁市場は、その要となっております。そのため、PRをはじめ、立ち寄りやすいショップづくり等が必要であると考えています。今年度は、ふれんどと共用できる効果的なディスプレイ用什器等の購入も検討しています。
37	議題1 現行プランの進捗状況について	「地域移行、地域定着支援」について、今後ますます取り組みが求められてくると思う。次の計画へ向けて現在検討しているポイントを伺いたい。特に精神障害者の地域移行・定着支援についてお聞かせいただきたい。	自らの望む生活を実現できるよう適切な地域生活移行支援を行っていく必要があると認識しております。特に、精神障がい者への支援については、次期プランにおける国の指針に「精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数」が新たに成果目標として追加されており、更なる取組の推進が求められます。区では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、令和元年度に「大田区精神保健福祉地域支援推進会議」を設置いたしましたので、この会議体において重層的な支援体制の構築・実施のため協議してまいります。
38	議題1 現行プランの進捗状況について	「地域移行支援」という言葉の定義が障がいによって捉え方が異なりあやふやになりがちな印象を受ける。目標を持って取り組もうとするのであれば、さらに具体的なところへ踏み込み示していただきたい。	令和元年度に設置した別の会議体である「精神保健福祉地域支援推進会議」においても各言葉の捉え方が障がいによって異なるとの議論がされたところです。引き続き、検討してまいります。
39	議題1 現行プランの進捗状況について	余暇活動の充実について、1例としてたまりばの活動を見たときに、平成30年度は47回開催で、1回の平均参加人数は約37人に対し、令和元年度は38回で、1回の平均参加人数は約39人と増加しており、必要とされている活動が充実していると感じた。	たまりばの活動につきましては、自由に集い、会話やゲームを楽しむことでリフレッシュを図り、参加者の明日への意欲につながることを目的としております。新型コロナウイルスが収束後、速やかに再開できるよう準備をしております。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
40	議題1 現行プランの進捗状況について	東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、次期プランにおける「余暇活動の充実」に関し変更はあるのか。	
41	議題1 現行プランの進捗状況について	オリンピック・パラリンピックの延期はあったが、それに関連して様々なイベントで「障がい者スポーツ」に目が向けられたことはよかった。この経験をきっかけに通例の各行事に関りを継続していただきたい。	オリンピック・パラリンピックは延期となりましたが、今後のコロナ感染状況を注視し、イベント等を実施する場合は3密を回避するなど対策を講じた上で、引き続き障がい者スポーツの普及等に取り組んでまいります。
42	議題1 現行プランの進捗状況について	「自立生活」を目指す人たちへの支援として、サテライト支援のようなケースについて、どのように考えられているか。	地域生活への移行を目指している障がい者や現にグループホームを利用している障がい者の中には、共同生活よりも単身での生活を望む人がいらっしゃいます。 このため、共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、単身で暮らしたいというニーズにも応え、地域における多様な住まいの場を増やしていく観点から、グループホームの新たな支援形態の1つとして本体住居との密接な連携を前提として、1人暮らしに近い形態のサテライト型住居の仕組みが創設されました。 ご意見につきましては、平成29年度に立ち上げた「大田区障がい者グループホーム連絡会」において、共有させていただきます。 障がいのある方の暮らしの多様化について、今後も研究してまいります。
43	議題1 現行プランの進捗状況について	令和4年1月開設予定の医療的ケアを含む重度障がい者を対象としたグループホームに期待している。無床診療所併設とあるが、区内障がい児者が利用可能なのか、開設にあたりどのような条件があるのか等詳しく伺いたい。	この事業は、都有地を活用し、医療的ケアが必要な方を含む、重度の障がい者の居住の場を確保するほか、障がいのある方の治療、健診、介護方法の相談や家族支援を行う診療所を併設することで、障がい者の地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等の更なる充実を図るものです。このため、当該グループホーム居住者等の診療に当たる時間以外には、地域の方にもご利用いただけることを想定しております。診療所の詳細につきましては、決定し次第、会議等にてご報告させていただきます。
44	議題1 現行プランの進捗状況について	精神障がい者の相談は多岐にわたる。具体的にどのような相談が精神保健福祉相談として寄せられているのかを可能な範囲で情報を共有させていただけると有難い。 また、困難ケースなどの解決に向けた事例検討などが行われているのかを教えてください。	個人の特定を避けるため、精神保健福祉相談の具体的内容の提供は控えさせていただきます。 困難ケースを含め、ケースの問題解決に向けた事例検討は必要に応じて実施しております。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
45	議題1 現行プランの進捗状況について	「精神障がい者福祉「発達障がい」」に関しては、歴史的にも後発であり施策が十分に行き渡っているとはいいがたいと思う。健康政策・保健政策との連携を強化しながら、「精神障がい」「発達障がい」に光を当てた計画にすべきである。	精神障がい者への支援の充実については、精神保健福祉手帳の所持者数が年々増加していることから、サービスの利用も増加傾向にあると見込まれます。令和元年度に新たに設置した会議体である「大田区精神保健福祉地域支援推進会議」とも連携し、質の高いサービスが安定的に提供されるように取組を推進してまいります。 また、次期プランにおいても、精神障がいや発達障がいなど多様な障がい特性に応じた支援について研究してまいります。
46	議題1 現行プランの進捗状況について	早期発見・早期支援に関して、知的障がい・ASD傾向に関して安直な判断と保護者への告知が行われることのないよう、乳幼児健診等の場面での丁寧な取り扱いと見守りの継続の仕組み作りをお願いしたい。	乳幼児健診では、保護者からのアンケートをもとに、問診を行い、診察、指導の場面でも保護者の方からのご相談を受けながら丁寧に対応しております。ご心配のある方や支援が必要な方は、発達健診、経過観察健診、心理相談で経過をみたり専門病院、支援機関の紹介するなど、お子さんや保護者の方の状況に合わせご紹介しております。今後も保護者の方に寄り添って支援してまいります。
47	議題1 現行プランの進捗状況について	医療的ケアが必要な人たちへの注目が集まり取り組みが始まったことは評価したい。その実態について現状と課題はどう分析されているのか。	区では、この間、医療的ケアの必要な方も利用可能な施設等の整備を進めてまいりましたが、医療的ケアが必要な方やその家族等の家庭環境等を踏まえた地域生活支援が重要であると認識しております。今後は、多様なニーズに対応した支援体制の構築に向けて検討してまいります。
48	議題1 現行プランの進捗状況について	区立保育園で取り組まれた医療的ケア児受け入れの状況についてご報告いただきたい。	区立保育園4園で各園1名の医療的ケア児を受け入れ、たん吸引・経管栄養・導尿の3ケアを行っています。当該入園児は、集団生活の中で他の児童と共にいろいろな経験を積み重ね、成長しています。
49	議題1 現行プランの進捗状況について	保育園でも学童保育でも巡回相談が充実されているが、その相談内容についてどのように分析されているか。	集団の中で配慮を要する児童が年々増えており、施設からの相談も増加しています。巡回相談の充実を図り専門職からの助言を受け、保護者からの育児相談にも応じることで、児童の望ましい発達を促しています。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
50	議題1 現行プランの進捗状況について	新たに発達障がいやその障がいが引き起こすと考えられる「ひきこもり」など新たな課題がおきている。この課題は「社会参加」「地域と支えあう関係」に大きく関わっていると思う。障がい福祉の視点から次期計画で積極的にとらえるべきである。	発達障がい児・者への支援に関する計画として、区では平成26年度から独自に策定し、施策を推進してまいりました。令和元年度には、障がい者総合サポートセンターにおいて発達障がい児支援事業を開始したところです。引き続き、教育委員会等関係機関と連携した支援体制の構築等に取り組んでまいります。
51	議題1 現行プランの進捗状況について	「発達障がい」「ひきこもり」は学齢時からの課題が引き続いていられることも言われている。教育・学校、スクールソーシャルワーカーと連携した相談支援が欠かせない。計画の中で対策を立てるべきである。	
52	議題1 現行プランの進捗状況について	発達障がいについて、学齢期が過ぎて、また、大人になって診断名が明らかになった場合でも、専門的見地に基づいた相談支援を受けることができるよう、切れ目のない支援体制を構築していくことが必要である。ライフステージに応じた相談支援体制は、自立支援協議会の中でも継続課題としていっている。次のステージにつなぐことを考え、大人の発達障がいの領域についても、障がい者総合サポートセンターでモデル的に実施していくなど検討していただきたい。	発達障がい者に対する支援体制を一層充実させ、切れ目のない支援体制を構築していくことが必要であると認識しております。区では、発達障がいのある方が、できるだけ早期に専門機関につながるよう、4地域健康課で精神科医師や保健師による精神保健福祉相談を実施しています。また、区ホームページでは、相談機関の一覧も設け、一人で悩まず、早期に相談機関につながるよう工夫しております。今後も、関係機関等と連携した支援体制の構築等、発達障がい者への適切な支援について、研究してまいります。
53	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターの障害児相談件数が、1,847件とかなり多いように思う。どのような相談が多いのか。平成30年度実績では相談件数が計上されていない。サポートセンターが開設される前はどこで実施していたのか。	相談内容は、発達障がいに関する相談が多く、次いで知的障がい、重症心身障がい相談となっています。 また、障がい者総合サポートセンターB棟が開設する前は、障がい者総合サポートセンターA棟やわかばの家等で障害児相談を受けていました。
54	議題1 現行プランの進捗状況について	現行プランの個別施策「発達障がい者支援の充実」を受けて、困り感のある人たちへの「～障がい者支援」も大事ではあるが、逆にそれぞれが地域で暮らしやすくなるためには地域社会を育てていく視点が重要と考えるがどうか。多部局との連携はどうか。	障がいのある方もない方も安心して暮らせるまちの実現に向けては、区だけでなく、地域の様々な主体の力である「地域力」を結集することによる、支援と共生の地域づくりが重要であると認識しております。そのため、まずは、発達障がいに関する普及啓発を図るため、保健所と連携し、健診などの機会を捉えパンフレットの配布等に取り組んでまいりました。今後も、関係部局が連携し、研究を進めてまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
55	議題1 現行プランの進捗状況について	放課後等デイサービスに取り組む事業所の状況について課題等どのように捉えられているか。	<p>放課後等デイサービスの利用実績は年々増加しており、今後も需要の高まりが見込まれます。</p> <p>民間事業者の参入も進み、受け入れ施設は増加しておりますが、サービスの質の向上が求められております。区は、放課後等デイサービス事業所が第三者評価を受審する場合の費用の一部を補助し、受審の促進、ひいてはサービスの質の向上を支援しております。また、放課後等デイサービス事業所を含む、児童発達支援に携わる事業所によるネットワーク会議を開催し、事業所自らが、課題を発見、解決策を探るなど、事業者自身の力量向上の機会、関係機関との連携強化を図っております。また、事業者支援として、事業開始後、区の職員が事業所を訪問し、事業の内容について確認、助言を行い、安定運営に移行できるよう支援しております。</p> <p>医療的ケアのある児童を含む、重度の障がい児を対象とした事業所の開設をはじめ、事業者からの新規開設の相談にも随時応じており、円滑な開設ができるよう助言をしております。引き続き、事業者指定権限のある東京都と連携して、取り組んでまいります。</p>
56	議題1 現行プランの進捗状況について	高次脳機能障がい者支援の充実について、障がいの特性上、要介護・要支援判定を受けている当事者の割合が多いと捉えるが、介護保険事業所との連携の取り組みはどうか。	<p>障がい者総合サポートセンターでは、高次脳機能障がいに関する出前講座、サポーター養成講座等を実施しております。出前講座の主な実施先は、地域包括支援センターや介護保険事業所であり、サポーター養成講座の対象者も介護関係の支援者となっており、高齢分野における障がいの理解と連携に取り組んでおります。</p>

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
57	議題1 現行プランの進捗状況について	<p>就学・教育相談の充実では、就学相談件数が前年度に比べ令和元年度は、電話158件増（23.7%増）、面談199件増（13.6%増）と、年々相談件数が増加しており特に相談しやすい電話での相談が増えたのではないかと考え、充実が見て取れた。相談しやすい方法として、メール等も考えられるが、やはり個人情報の保護やセキュリティの関係や誤送信の対応など難しい面もあると思うが、将来的には検討しても良いのではないかと考える。また、現在進んでいるスマホを活用したオンライン相談なども、遠隔医療のシステム等を参考に検討することも考えられるのではないかと感じた。ただし、メールと同じ課題や予算の問題等を解決する必要はあると思う。</p>	<p>就学・教育相談については、平成19年度から「こころの輪」というメール相談を実施しております。当初は年20件以上の相談がありましたが、平成30年度は9件と減少しました。そこで、令和元年度には区立小中学校の全児童・生徒に案内チラシを配布し、14件の相談がありました。通信機器を利用したオンライン相談については、将来の課題とし、引き続き相談事業の充実を図ってまいります。</p>
58	議題1 現行プランの進捗状況について	<p>特別支援教育の充実では、区立小中学校各1校に特別支援学級（知的固定学級）が新設され、さらなる適正就学が進むと考える。矢口特別支援学校と蓮沼中学校との取組では、大田区指導課との連携で、有意義に進めることができたと感じている。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に対応するために、大田区は知的固定学級の適正な規模での設置に取り組み、特別支援教育を充実させてまいります。特別支援学級の専門性向上事業については、令和2年度は都立矢口特別支援学校と西六郷小学校が実施します。矢口特別支援学校のセンター的機能による継続的、集中的な授業研究等を通じて立案された指導計画や指導方法等の支援成果について、教育委員会は、区立小中学校と共有を図り普及していきます。</p>

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
59	議題1 現行プランの進捗状況について	すべての小学校に設置された「サポートルーム」の状況はどうか。	特別支援教室（サポートルーム）は、平成28年度の開設時551人だった利用児童数が令和2年度は839人に増加しています。令和3年度は全中学校にサポートルームを設置し、特別支援教育のさらなる充実を図ってまいります。
60	議題1 現行プランの進捗状況について	かつて「特別支援教育」が導入されたとき“エリアネットワーク”として大田区は区がそのエリアと位置づいたと記憶している。都立特別支援学校と区教委の連携はどうか。	都立特別支援学校5校（矢口・城南・田園調布・品川・港）のエリアネットワークの事務局を、大田区教育委員会の指導課と学務課、センター校である矢口特別支援学校の3者で担っています。区教委と矢口特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが連携し、5校との副籍・巡回相談に関する情報共有や研修を実施しています。
61	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターで新規に取り組みられた学齢期の発達障がい児支援事業との連携はどうか。	
62	議題1 現行プランの進捗状況について	精神障がい者は、障害者基本法制定により医療の対象から、身体・知的障がい者と同様の「障がい者」として位置付けられたという歴史的背景があることから、障害者相談員について、その在り方など身体・知的障がいとは異なっているのかと思う。ただ、この間、精神障がい者への相談支援は困難なケースもあり、特に、身近な相談窓口となる区職員には精神障がい者の抱える困難さ等を知っていただきたいと強く思う。このため、当該「身体・知的障害者相談員研修及び区職員との懇談会」の対象に、精神障がいも加えることをご検討いただきたい。	区の職員が障がいのある方に適切に対応するためには、障がいのある方の声を直接聞き、日常生活での社会的障壁を感じる場面や必要とされる合理的配慮について知るとともに、障がいのある方等との交流から「障がい」に関する理解を得ることが重要であると認識しております。 そのため、障がいのある方やご家族に講師としてご協力いただき、講話や窓口対応の実践的な模擬体験を実施する研修を実施しております。 貴重なご意見として承り、今後研究してまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
63	議題1 現行プランの進捗状況について	「相談支援体制の強化」について、障がい者や家族の高齢化に伴い、相談支援はさらに相談の幅が広がってくると思う。地域包括支援センター、JOBOTA、成年後見センターなど分野を超えた相談支援体制を作る必要があると思う。次期計画はその視点での構築が必要である。	次期プランにおける国の指針でも「相談支援体制の強化」が掲げられており、重要な課題であると認識しております。区では、これまで基幹である障がい者総合サポートセンターを核として、相談支援事業所等と連携した相談支援体制を築いてきましたが、ご意見を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。
64	議題1 現行プランの進捗状況について	「障がい者総合サポートセンターを核とした地域ネットワークの構築」について、障がい者総合サポートセンターがグランドオープンしてから1年以上が過ぎ、地域共生社会がキーワードとなっている中、とても重要な役割を担っていると思う。次期計画の中で障がい者総合サポートセンターについて、発展的再構築をすべきである。	
65	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者総合サポートセンターの相談件数が、22,603件とあるが、一日当たりだと70件位になる。どのような体制で相談を受けているのか。また、相談者の人数は何人くらいいたのか。	障がい者総合サポートセンター相談支援部門におきましては、主に8名の相談員が各種相談を受け付けており、6割以上は電話での相談となっております。令和元年度の相談者の実人数は、2,303人です。
66	議題1 現行プランの進捗状況について	包括的な相談支援体制の構築について継続的に検討されているようだが、現状をどのように捉え、今後どういう方向へ進むことが望ましいと考えられているか。	区では、障がいのある方々が抱える課題が複雑化・複合化する中で、障がいの種別や各種ニーズに対応できる専門的な相談支援を実施するための体制整備が必要と考えております。今後も基幹である障がい者総合サポートセンターを核とした相談支援事業所等と連携した相談支援体制をさらに充実させてまいります。
67	議題1 現行プランの進捗状況について	登録ピアカウンセリングの件数が増加しているが相談内容はどのようなものか。	昨年度は、制度・福祉サービスに関することや、不安解消のための相談が多くありました。
68	議題1 現行プランの進捗状況について	各障がい者団体主催の障がい別相談会に団体以外から参加者はどの程度集まっているか。	各相談会の参加人数は把握しておりますが、団体以外の参加人数までは把握しておりません。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
69	議題1 現行プランの進捗状況について	<p>様々なネットワーク間の有機的な連携体制の構築について、自立支援協議会の相談支援部会では、障害福祉サービスと介護保険サービスの連携という地域課題の解決に向けて取り組んでいる。高齢者福祉との連携では、障がい者本人の高齢化や家族、支援者の高齢化から、実際の支援では介護保険との連携の必要性が明らかになってきた。双方をつなぐ取り組みとして、地域ネットワーク間の有機的な連携、特に高齢者部門との連携、縦割りの事業者同士のネットワークだけではなく、横断的なネットワークの構築をバックアップしていただきたい。</p>	<p>複合的な課題を抱える方々に適切な支援を行っていくため、それぞれの分野における支援をするのみではなく、包括的に支援する体制を構築する必要があると認識しております。現行プランを推進していく中でも、「居住支援協議会」や「精神保健福祉地域支援推進会議」などの新たな会議体が設置されており、様々な分野とのネットワークの構築を図ってまいりました。ネットワーク間の有機的な連携体制の構築につきましては、ご意見を踏まえ、引き続き研究してまいります。</p>
70	議題1 現行プランの進捗状況について	<p>自立支援協議会に長く関わりその組織作りにも関わってきたので「実務者によるネットワーク」がつながってきたことはよく理解しているが、その大元の捉え方に「本人」が後回しになっていないかと危惧している。自立支援協議会において「権利擁護」を考えていく場面作りに取り組み始めているが“差別解消”“虐待防止”だけではない権利擁護意識を基盤において本人を主役に据えた考え方の共有を図っていけることを望んで止まない。</p>	<p>障がい当事者の思いを受け止めていくことは最も重要なことだと考えております。ご意見を踏まえ、研究してまいります。</p>
71	議題1 現行プランの進捗状況について	<p>障がいのみならず、地域社会にある様々な「差別」についてそれを否定する態度を醸成していく全庁的な共通意識はどう持たれているのか示していただきたい。「人権問題」の取り扱いは“障がい”の問題だけではないはずである。</p>	<p>庁内において、障害者差別解消法に係る相談は障害福祉課、心のバリアフリーの観点では福祉管理課、その他人権に関する相談は人権・男女平等推進課など役割分担をしておりますが、相談解決にあたっては、関連部署と連携を図っております。</p> <p>また、「人権啓発関係部局連絡会議」を設置し、人権啓発に対する庁内体制をつくり連携・協力しています。そのほか職員向けには啓発冊子や電子掲示板を活用し人権意識高揚に努めております。</p>

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
72	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者差別解消支援地域協議会の充実のために当事者参加に取り組まれたことは評価できるが、障害種別に応じた地域にあり得る「差別」について学び合える場面を作る必要があるのではないかと考える。今回取り組まれた「実態調査」などがとても良いテキストになるのではと考える。	障がい者差別解消支援地域協議会は、法の施行に伴い設置した会議体であり、会議のテーマを模索しながら設定してまいりました。頂戴したご意見を参考に、様々な視点から会議における取組みを引き続き検討してまいります。
73	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者差別解消支援地域協議会の取り組みが地域社会に訴えていけるような目標を持った検討を積み重ねていけることを目指してほしい。	
74	議題1 現行プランの進捗状況について	「しょうがい者の日のつどい」に昨年度参加させていただき、当日は来場者も出展者もともに楽しむことができ、非常に良い経験となった。新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止等が相次ぐ中で課題もあるかと思うが、ぜひ今年度も実施に向けて、ご検討いただきたい。	今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、実施内容等について検討してまいります。
75	議題1 現行プランの進捗状況について	しょうがい者の日のつどいについては是非そのありようを再考してほしい。先の余暇活動の障がい者スポーツによる交流～啓発などに力を向けるよう時代に沿ったものとしてほしい。	「しょうがい者の日のつどい」につきまして、障がい者福祉についての理解と認識を深めることを念頭に、必要な検討をしてまいります。
76	議題1 現行プランの進捗状況について	要配慮者及び避難行動要支援者支援について、精神障がい者への偏見等は未だに存在しており、自身の障がいをカミングアウトすることは少ない。本当は支援を必要としているが、声をあげることのできないといった「真のニーズ」を考慮していただきたい。東日本大震災では、精神障がい者については保健師が把握する情報から安否確認等を行ったと聞いている。災害時には、手帳及び自立支援医療の情報を活用した支援が可能となるよう整備できないだろうか。	災害時における精神障がい者の支援について、少しでも安心して避難していただくことも含めて重要な課題であると認識しております。そのためには、福祉部だけでなく、健康医療政策部とも連携の上、より良い支援方法を研究してまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
77	議題1 現行プランの進捗状況について	自立支援協議会の防災・あんしん部会は、委員が総合防災訓練に参加、ヘルプカードの周知啓発に務めるなど、様々なネットワーク作りを積極的に行っている。その中、昨年台風19号では、障がい児者を連れて豪雨の中避難することの難しさを多くの家庭、支援者が実感した。また新型コロナウイルスの感染防止を踏まえた避難のあり方の検討も求められている。障がい者、高齢者の家庭、要配慮者の命を守る行動の新たな選択肢となるよう、避難をしないでもすむまちづくりという、これまでの常識を見直す発想も必要である。要配慮者支援を地域と連携することと進めていただきたい。	自治会・町会、民生委員には、平時には地域での見守り活動、災害時には安否確認に活用していただくため、避難行動要支援者名簿を毎年配付しております。 その他のご意見も踏まえて、感染症対策や新しい生活様式等を計画に反映できるよう研究を重ねていきたいと考えております。
78	議題1 現行プランの進捗状況について	自立支援協議会の防災・あんしん部会でこれまで10年間、障がい者の防災について考え続けてきた。要配慮者名簿の作成がなされ、福祉避難所協定施設が示された頃であった。東日本大震災の前年に作製した「たすけてねカード」が都の思いと合致し「ヘルプカード」の作成がスムーズに取り組み、ヘルプマークを利用したのぼり旗やステッカーの作成につながった。	災害時個別支援計画については、より多くの方に個別支援計画を作成していただくことで、区民一人ひとりが日ごろから防災に対する意識を高めていただくことが重要です。そのために、ご提案の内容も選択肢の一つとして検討してまいります。
79	議題1 現行プランの進捗状況について	災害時個別支援プランの作成について、要配慮者名簿掲載の希望があった時、全ての障がいのある人たちにそれがなされる仕組み作りが必要と考える。	
80	議題1 現行プランの進捗状況について	地域での活用に向けての「避難行動要支援者名簿の活用について」の内容を確認し、当事者にチェックしてもらおう機会を作ると考える。	地域の方から「避難行動要支援者名簿の活用方法がわからない」とのご指摘を受け、当該リーフレットを作成し避難行動要支援者名簿に綴じ込みました。さらに昨年度、内容を一部見直し、他自治体での活用事例を追加で掲載いたしました。今後も引き続き地域の方々に名簿を活用していただくための方策を考えてまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
81	議題1 現行プランの進捗状況について	総合防災訓練への当事者参加を、協議会参加の各障がい者団体に投げかけ続けてきたが手応えは感じられず、その取り組みの方向性を模索している。各特別出張所からの地域実情に応じた声掛けなどの協力を仰ぎたい。	総合防災訓練をはじめとして、日頃から各種訓練等の機会を通じ、地域住民同士の相互扶助の関係づくりをしておくことが地域防災において重要です。 引き続き、各特別出張所を主体として、地域の様々な団体と協力しながら、地域実情に応じた訓練等への参加啓発を行い、有事に備えた連携・協力体制を構築できるよう取り組んでまいります。
82	議題1 現行プランの進捗状況について	ヘルプカードの周知啓発に関してはさらなる機会作りに取り組んでもらいたい。	ヘルプカードについては、「自立支援協議会（専門部会：防災・あんしん部会）」と連携して作成しており、毎年、防災訓練等の機会を捉え啓発活動を行っています。また、令和元年度には、区報の第一面に記事を掲載いたしました。今後も、更なる周知啓発を行ってまいります。
83	議題1 現行プランの進捗状況について	水害時の避難確保計画とBCPが各施設でどのようになっているかの検証されたい。	昨年の台風19号では、記録的な豪雨に見舞われ、区においても大規模な浸水害などが発生し、広範囲にわたり甚大な被害を受けました。障がい者施設については、障がい者総合サポートセンター・上池台障害者福祉会館・志茂田福祉センターをバリアフリーに対応した自主避難スペースとして開設し対応したところですが、災害への対策として、別の会議体である「大田区自立支援協議会（専門部会：防災・あんしん部会）」では、災害時における自助・共助のためのツールとして「ヘルプカード（たすけてねカード）」を作成し、普及啓発の取組を進めております。また、昨年度は、障がい者施設等に災害対策に関するアンケート調査を実施したところですが、今後も激甚化する風水害に備え、被害を最小限に抑えられるよう、各施設をはじめ関係機関と連携し取組を推進してまいります。
84	議題1 現行プランの進捗状況について	福祉避難所の体制整備について、矢口特別支援学校も福祉避難所として指定されているが、運営マニュアルの検証の重要性を強く感じている。その中で、大田区では新たに開設予定の福祉会館や福祉センターの運営マニュアルの検討を行っているとのこと、風水害等の災害から大田区の障がいのある方を守る大切なライフラインとなりますので、取組の充実を感じる。	昨年の台風19号時の反省を踏まえ、風水害時には区内89か所の水害時緊急避難場所に加え、一部の福祉避難所も同時開設いたします。また、水害時緊急避難場所には要配慮者スペースを設置いたします。これらの運営の詳細についても今後検討してまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
85	議題1 現行プランの進捗状況について	上池台障害者福祉会館と志茂田福祉センターで福祉避難所運営マニュアルを検討中と進捗状況報告書に記載があるが、他の福祉避難所でのマニュアル検討計画はあるのか。	福祉避難所開設訓練の推進については、別の会議体である「大田区自立支援協議会（専門部会：防災・あんしん部会）」において、昨年度、障がい者施設等に災害対策に関するアンケート調査を実施したところです。今後も各施設をはじめ関係機関と連携し取組を推進してまいります。
86	議題1 現行プランの進捗状況について	福祉避難所の開設について早急に現実的な取り組みに着手するべきと考える。その実現に向けてそれぞれの地域の実情に合わせた「福祉避難所運営会議」の設置開催がまず第一歩であると考え。自立支援協議会で行ったアンケート結果をぜひ取り組みに反映させてほしい。	福祉避難所については、学校等に設置される一次避難所（風水害時には水害時緊急避難場所）との位置づけの違い、また運営する事業者側の状況を考慮しながら、要配慮者の方には少しでも安心して過ごしていただけるよう環境を整えてまいります。 なお、自立支援協議会の防災・あんしん部会で実施したアンケート結果については区内関係機関へ報告しております。このアンケート結果については、今後の福祉避難所の取り組みの中で体制整備をするうえで、参考とさせていただきます。
87	議題1 現行プランの進捗状況について	防犯対策の充実のため、各地域警察との連携の推進が急務と考えるがどうか。	特殊詐欺防止のための自動通話録音機の貸し出しを、防災危機管理課のほか、区内4警察署の計5か所で行うなど、防犯対策につきましては、引き続き、警察と連携して取り組んでまいります。
88	議題1 現行プランの進捗状況について	消費者トラブル防止体制の推進に向けて、消費者生活センターに「障がい者」の巻き込まれるトラブルの現状をさらに共有して欲しい。基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターとのさらなる連携を進めていただきたい。	障がい者総合サポートセンターでは、「消費者生活に関する研修」を開催させていただいております。また、消費者生活センターにご協力いただき、就労者向けの研修も就労支援センターで行っております。今後も、消費者生活センターとの連携を深めながら、障がい者の消費者トラブル防止に取り組んでいきます。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
89	議題1 現行プランの進捗状況について	障がい者虐待を語るにはその権利擁護を意識してもらうのが必須と、そしてそれは地域社会すべての人たちへの理解啓発があつてこそと考える。「障がい福祉」に抱え込まない幅広い取り組みを庁内でも共有し、弱い立場にある人たちが安心して暮らせる地域を目指してほしい。 自立支援協議会において「防災・あんしん部会」と名称を加え権利擁護に関して学びつつ進みたいと考える。	虐待防止については、障がい分野の関係者のみならず、広く地域社会の理解が必要であると考えております。今後も、効果的な理解啓発の方法等を検討し、障がい者虐待の未然防止に取り組むとともに、安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。
90	議題1 現行プランの進捗状況について	成年後見制度利用について、当事者家族として、その使われ方に懐疑的になってしまいがちである。ご本人主体を意識したより良い真摯な取り組みの共有など、その制度がよきものとして定着していくための啓発に取り組んでほしい。	成年後見制度の利用が適切に活用されるよう、家族会などを通して制度説明や良い取組み事例等の共有など、工夫して啓発に取り組んでまいります。また、安心して利用できよう後見人へのフォローアップに関しても大田区社会福祉協議会と連携して強化を図ってまいります。
91	議題1 現行プランの進捗状況について	「区立小中学校における障がい理解をテーマとした総合的な学習の時間への支援」についても対象が身体・知的障がいとなっており、精神障がいは入っていないため、ぜひ入れていただきたいとお伝えしてきた。その結果、令和元年度は、区立中学校の校長会に精神障害者家族連絡会会長としてお招きいただき、話し合いの場を設けていただいた。精神障がいに関連したいじめ等は学校内にもあり、対応に悩んでいる先生方もいると思う。児童への理解啓発に精神障がいも含めていただきたい。	精神障がいについて児童・生徒への理解啓発を推進することは重要であると認識しております。そのための方法として、精神障害者家族連絡会から各学校に理解啓発授業の募集文書を送付いただき、校長会で補足の説明及び依頼をしていただくことや、都の人権尊重教育推進校・区の人権教育研究協力校で理解啓発の出前授業等の実施を検討いただくことが考えられます。指導課に御連絡をいただければ、具体的に検討していきたいと考えております。
92	議題1 現行プランの進捗状況について	職場研修に「心のバリアフリー」を取り上げてもらっているようだが、その研修内容（質）に関してどう評価しているか。	公共施設の整備にあたる施設整備課・施設保全課と、ユニバーサルデザインの普及・啓発を担う福祉管理課の新規職員を対象に、障がい理解を主として実施しています。ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインの考え方を広げていくために、職員各自が誰でも分け隔てなく接する心構えを認識する機会となるこの研修は重要な位置づけと考えております。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
93	議題1 現行プランの進捗状況について	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進について、障がいはもとより、高齢化が進みまた外国から来訪される方たちを始め全ての区民がが住みやすい“ユニバーサルデザインのまちづくり”というおもとの意識の啓発にさらに取り組んでいただきたい。	ユニバーサルデザインの考え方に基づけば、外国人に対する配慮も重要な課題です。今後も関係部と連携の上、案内サインの整備など、必要な施策を進めてまいります。
94	議題1 現行プランの進捗状況について	UDパートナーがどのようなメンバーで構成されているのか、その活動や報告など示されているものがあつたら情報提供いただきたい。	おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）は、公募された区民の方々に、高齢者、障がい者を含め現在44名が登録されています。主な活動は区内の道路・公園・公共施設が新規開設または大規模改修を行った際に、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて点検を行い、整備の改善につなげる「UD合同点検」を実施しております。また年3回実施する「UDパートナー会議」にて、合同点検にて指摘のあつた箇所の改善状況の報告を行い、区とパートナーとの情報交換を行っております。こちらについては、おおたユニバーサルデザイン区民推進会議においても報告を行っておりますので、情報提供は可能です。
95	議題1 現行プランの進捗状況について	福祉施設の入所者の地域生活への移行について、入所施設の訪問の折に「地域移行の意向を確認」との取り組みがあり、2年間で7人の実績があつたことは喜ばしいことと受け止める。自立支援協議会での入所施設や入所者への地域情報の提供に関する検討の継続にも期待したい。	施設入所者の地域生活への移行については、入所施設や関係機関との連携が重要であると考えております。グループホーム連絡会においては、各施設での課題や情報を共有しております。
96	議題1 現行プランの進捗状況について	就労定着支援事業の活用により1年後の職場定着率が84%であることは目標にかなう状況なのかと拝見。今回のコロナ感染拡大により起こった事業自粛などに際して困難な状況に陥る人がいるのではと懸念されるがどうか。	支援機関としても新型コロナウイルスの感染拡大が就労（希望）者に及ぼすさらなる影響を懸念しております。障がい者総合サポートセンターをはじめ区内支援機関では、就労者の給与面や勤務時間など、雇用先との調整をひとり一人の状況に応じて支援しています。場合によってはハローワークや各地域庁舎の担当部署と連携するなど、今後も、支援者間の連携を行い、ネットワーク会議等を活用することで支援の充実に努めてまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
97	議題1 現行プランの進捗状況について	【精神障がいにも対応した地域包 国や都における数値目標では、長 期入院患者の地域移行及び早期退 院率が定められているところだ が、長期入院患者の多くは都内 であっても多摩地区など遠方であ る。大田区としては、精神障がい 者及びその家族が暮らしやすいま ちを整備していくことが地域包括 ケアに繋がる。精神障害者家族連 絡会としては、今、地域で困りご とを抱えている当事者及び家族へ の支援も当然に重要と考えてい る。	昨年度から、精神障がい者が地域の一員として 安心して暮らすことができるように精神障がい にも対応した地域包括ケアシステムの構築に 向けた協議の場として「大田区精神保健福祉地 域支援推進会議」を設けました。当該会議等を 活用しながら、精神障がいのある方がご家族と ともに安心して暮らせるよう、包括ケアシステ ムの構築に取り組んでまいります。
98	議題1 現行プランの進捗状況について	精神障がいにも対応した地域包 括ケアシステムの構築について、 進捗状況報告書には「各年度にお ける障害福祉サービス等の必要な 量を見込み、その確保に努めてい きます。」とあるが、元年度まで の実績に具体的な数値の記載がな い。令和2年度で確保していくと いうことか。	障害福祉サービス等の見込み量及び実施状況 については、61ページ以降にお示ししておりま す。
99	議題1 現行プランの進捗状況について	精神障がいにも対応した地域包 括ケアシステムの構築のための会 議体である「大田区精神保健福祉 地域支援推進会議」の概要につい て知らせてほしい。	「大田区精神保健福祉地域支援推進会議」 は、精神障がいがあっても、地域の一員として 安心して自分らしい暮らしをすることができ るよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシ ステムの構築を推進するために、保健医療福祉 の関係者による重層的な支援体制の構築・実施 のための協議を行うことを目的として設置した 会議体です。令和元年11月に会議を1回開催 し、まずは、区の現状や取組について、共有を したところです。今後の議題につきましては、 準備会であるコア会議において、委員の方々 と検討してまいります。
100	議題1 現行プランの進捗状況について	ここのところ注目されてきた医 療的ケア児支援に関して重点的に 取り組まれてきていることが読み 取れるが、一方でさぼーとびあで 開始もされた発達障害児に関する 相談～放課後支援、そして学校現 場での特別支援教育との連携と いった知的・発達障害児童生徒の 支援体制の充実について丁寧 に扱ってほしい。	適切な発達支援、相談支援が行えるよう、関 係機関等と連携した支援に取り組んでまいりま す。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
101	議題1 現行プランの進捗状況について	進捗状況報告書の62ページの「(2)日中活動系サービス」の表の中に「短期入所(福祉型(強化))」とありますが、(強化)とは何を指すのか。	平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定において、従前の福祉型及び医療型に加えて、新たに「福祉型強化短期入所サービス費」が報酬区分として設けられ、医療的ケアが必要な方の受入れを評価する内容となりました。進捗状況報告書では、報酬区分に合わせて表記したものです。
102	議題2 障がい者実態調査の結果について	18歳以上調査と18歳未満調査の結果に加え、障がいの特性を踏まえた分析結果を細かく見ていくことも重要であると考えている。今回、障がいの種類によって、困りごとやニーズが異なる場合があることを実態調査の結果から読み取ることができ、関連する施策と協議会活動が連動していることを再確認することができた。実態調査をさらに掘り下げて分析した結果が施策の根拠にもなる。それを反映することで、おた障がい施策推進プランが身近なものになり、我が事として説得力あるものになると思う。	実態調査の結果は、障がいのある方の生活の状況や障害福祉サービス等の利用状況、サービス事業者の実態等を把握するための貴重な情報です。次期プランの策定に向けて、結果の分析等を行ってまいります。
103	議題2 障がい者実態調査の結果について	施策の定着状況、認知率の向上などを推定するため、前回との比較を行った方が良いと思う。(一部比較が掲載されている項目もある。「ヘルプカード」の認知度、「さぽーとぴあ」の認知度、「今後充実を希望する障がい者施策等」)	

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
104	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	264ページにわたる調査をまと めていただいたことに、感謝す る。 紙面も見やすかったのだが、特 に、特性を踏まえた分析につい ての障がいの分類では、一般的 な分類ではなく困りごとが分か りやすいように分類されている とのこと、調査結果を拝見した ときに障がい者の方々が、何に 困っているのかを求めているの かを理解することができた。	
105	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	これだけの内容を調査し、統計 をとることは、大変な作業だと思 う。 自身の所属先にこの結果は周知 したいと思う。	実態調査報告書につきましては、障がい者施 策推進会議での議論を踏まえ、作成をいたしま した。改めて、委員の皆様には貴重なご意見を いただきましたこと、御礼申し上げます。
106	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	実態調査報告書の22ページに記載 のある「受けている医療的ケアの 項目」の「その他」について、 「服薬」が多いとの記述がありと ても分かりやすかった。	今回の実態調査の結果は、次期プランの策定 の基礎資料として活用してまいります。 また、頂戴したご意見は、次回の実態調査報 告書の参考とさせていただきます。
107	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	実態調査報告書の30ページに記 載のある「主な介助者・支援者が 不在時の対応」の分析欄に網掛け されている「精神」「難病」「高 次」の「その他」の部分につい て、自由記述や予測できることが 書かれていると更によかったの ではないかと感じた。 ただし、自由記述はなく、まと めた方の予測では正しい調査結果 とならないために記載がないとは 思っている。	

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
108	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	年齢別、居住地域、障がい自体の認知度（発達障がい等）による年代による割合等々、興味深く拝見した。 推進会議で何度か発言しているが、回答者が本人でない場合の読み込みには配慮が必要と考えている。データとして分けるべきではないか。	実態調査の結果については、様々な視点から、全体の大きな傾向を捉えていただくための参考として報告書に掲載しております。次期プランの策定にあたっては、設問に応じて、クロス集計等を行い、様々な面からニーズ把握に努めてまいります。
109	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	毎回プラン見直しのたびにとられるこのアンケートが様々な場面で活用されることを望んで止まない。	実態調査の結果は、集計する項目によっては母数が少なくなり比率が上下しやすいため、その点を考慮して分析する必要がありますが、ニーズを把握するための貴重な情報であると認識しております。プラン策定時のみならず、事業見直しなどの検討の際にも庁内において活用しておりますが、更なる活用についても模索してまいります。
110	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	平成28年度の報告書と比較して気づいたが、報告書の3ページに記載のある「調査対象」について、18歳以上4,500件、18歳未満1,500件は、平成28年度も令和元年度も同数であるのに対し、障がい種別の抽出数が違う理由を教えてください。	障がい種別の抽出数につきましては、前回調査を参考としつつ、全体の割合から勘案して算出しており、障がい者数の変動等により抽出数も前回と異なっております。
111	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	平成28年度にはなかった「医療的ケア」の項目が新設され、18歳以上、18歳未満のケアの内容の違いなど、今まで見えなかった実態がわかりよかった。	調査票の作成にあたっては、委員の皆様からのご意見を参考とさせていただきます。改めて、調査票の作成にご協力いただきましたこと、御礼申し上げます。
112	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	抽出数については、身体障害者手帳保持者の総数何人のうちの2,250人なのか、愛の手帳保持者の総数何人のうちの800人なのか、など総数の記載があると結果の見方も違ってくるかと思う。	
113	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	施策の定着状況、認知率の向上度などを推定するため、前回との比較を行った方が良いと思う。（一部比較が掲載されている項目もある。「ヘルプカード」の認知度、「さぼーとびあ」の認知度、「今後充実を希望する障がい者施策等」）	報告書の記載について、頂戴したご意見は次回調査時の参考とさせていただきます。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
114	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	今回はインターネットによる回答もできるようになったのに、前回より回収率が減少している。障がい児者の計画の策定のための基礎資料になることの重要性をもっと理解していただく工夫が必要ではないかと考える。	前回調査の回収率を下回ってしまったことについては重く受け止め、次回の調査に向け、対応等を検討してまいります。
115	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	障がい者の高齢化がますます進んでおり、介護保険との関係などについて、新しい方向性が求められると思う。	実態調査の結果の分析から読み取れる様々なニーズに応じた施策を推進するとともに、施策の総合的かつ計画的な展開に取り組んでまいります。
116	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	実態調査報告書の15ページに記載のある「年齢」を見ると、身体障がいに関しては高齢者に、精神障がいは思春期以降中高年期からさらに割合が高いことなどから医療や介護と大いに共有すべき状況があると考えられる。	様々な分野にわたる生活課題を解決していくため、関係機関が一体となり、包括的な支援体制を構築していく必要があると認識しております。本報告書につきましては、庁内の高齢福祉や保健・医療の所管とも情報共有しており、今後の事業検討の参考として活用してまいります。
117	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	実態調査報告書の23ページに記載の「住まいの種類」に関して「入院」状態の方の割合が、特に精神障がい者に少なくないことに驚いた。ここにも医療との連携の必要性を感じた。	実態調査の結果については、あくまでご回答いただいたものの集計となるため、次期プラン策定時における分析にあたっては、実人数や割合と異なる場合があることに留意する必要がありますが、国の指針にも「精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数」が新たに成果目標として追加されており、ますます医療分野との連携が重要であると認識しております。
118	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「主な介助者・支援者が不在時の対応」について、精神障がい者では「特にない」が40.7%で最も多い結果である。これは、頼る先がなく1人で困っている状況にあるのではないかと推察する。その要因として、どこに・どのように相談等すればいいのかが分からないことが考えられる。家族と同居していても引きこもりで会話がなく、相談できていないなど、多様なケースが想定される大変貴重な調査結果である。	障がいのある方が地域で暮らしていくためには、困ったときに頼りになる相談先があることや、個々の様々なニーズに応じた相談支援を行っていくことが重要です。次期プランにおける国の指針でも「相談支援体制の強化」が掲げられております。区では、これまで基幹である障がい者総合サポートセンターを核として、相談支援事業所等と連携した相談支援体制を築いてきましたが、更なる強化・充実に向けて、再構築を検討してまいりたいと考えております。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
119	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	<p>実態調査報告書の37ページに記載のある「健康や医療についての不安、困っていること」について、障がい、病気の重度化についての不安は、どの年代でも障がいがなくとも共通することと思う。</p> <p>品川区の障害児者通所複合施設に精神科専門のクリニックができた。わかりやすい場所に、通院できる安心が得られていると思う。大田区にもぜひお願いしたい。</p> <p>健康管理についても障がいのある方にとって難しいことがある。悪化するまで自覚しにくく病状を表現することも難しいので、支援体制づくりをお願いしたい。</p>	<p>保健・医療の充実については、区だけではなく、医療機関等の関係機関との緊密な連携による支援が必要となります。区では、平成30年度に「大田区医療的ケア児・者支援関係機関会議」を設置しておりますので、これら会議体等を活用し、引き続き、関係機関等と連携し、情報交換、連絡等を行ってまいります。</p> <p>なお、現在推進している事業として、都有地を活用した障がい者グループホーム等の整備がございます。このグループホームには、障がいのある方の治療、健診、介護方法の相談や家族支援を行う診療所を併設する予定です。</p>
120	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	<p>生活に対する不安、困っていることの一環に、健康や医療のこととあり、また、健康や医療のことの中には、障がいの重度化や病気が悪くなること（18歳以上1位）、障がい者専門の病院がない（18未満2位）、とある。これに対する正しい回答がどのようなものなのかは考えさせられた。</p>	
121	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	<p>健康、医療関連について、今回の新型コロナウイルス感染症のことであらためて障がい特性に対応した専門の医療施設があるかというと思った。知的障がい者については、特に、検査ひとつとっても困難な方がいる。この様な方々への配慮事項を理解して、検査治療、入院に応じる施設が身近にあると心強いと思う。</p>	
122	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	<p>実態調査報告書（概要版）2～3ページに記載のある「1 生活に対する不安、困っていること」について、18歳以上では前回とほぼ順位が同じであるが、18歳未満では、「思うように言いたいことが伝えられない」が前回の（35.0%）から大幅に増えて1位（43.2%）に浮上している。原因として何が考えられるのか。</p>	<p>報告書36ページに記載しております「年齢別に見た傾向」では、[12～14歳]で「思うように言いたいことが伝えられないこと」との回答が59.9%と、全体と比べて多くなっています。次いで[15～17歳]の48.1%、[6～11歳]の47.9%と続いております。このことから、学齢期において、特に不安・困り感を抱えていると考えられます。区では、小学校4年生の「総合的な学習の時間」に障害者差別解消法パンフレットを活用していただいております。引き続き、関係機関等と連携した取組の研究を重ねてまいります。</p>

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
123	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	実態調査報告書の44ページに記載のある「仕事への不安や不満」について、工賃・給料が少ない点でほぼ回答がきていることも、今後の課題として挙げられると思う。コロナ禍で就職率の低下も心配であるが、自粛のため工賃の低下もあるので、具体的な支援対策をお願いしたい。	<p>工賃向上の支援策として、令和元年度に経営コンサルタント派遣等事業をうめのき園で実施し、約10%の工賃増が実現しました。また、区内障がい者施設で構成する大田区生産活動支援施設連絡会において、各施設が連携し、自主生産品の共同販売や共同受注に力を入れています。共同販売については、障がい者総合サポートセンター内での常設販売や区民等への注文販売の実施等、新たな販売方法を検討しています。また、受注作業を事業者から依頼された際に、複数の施設が連携して請け負う等、大田区生産活動支援施設連絡会のネットワークを活かし、施設が一丸となって取り組んでおります。</p> <p>国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けている障がい者の就労の維持・確保等のため、工賃の下支えとなる仕組みとして、「就労系障害福祉サービス等の機能強化事業」が第二次補正予算に盛り込まれたところ です。</p>

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
124	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	実態調査報告書の55ページに記載のある「障害福祉サービス等の利用」について、制度のわかりにくさ、手続きの大変さが浮き彫りになっている。制度のわかりやすさに加えて、手続きもわかりやすいようにしていく必要がある。せっかくサービスが充実してきていても、実際に使うためには制度やサービスを理解し、自分に合ったサービスが使えるよう地域福祉課担当、相談支援専門員の役割がますます大きいと考える。	障がいのある方が地域で暮らしていくためには、個々の様々なニーズに応じた相談支援を行っていくことが重要であり、そのためには、一般的な相談支援を担う地域福祉課及び地域健康課、基本相談支援を基盤とした計画相談支援を担う相談支援事業者等の質の確保・向上を図る必要があると認識しております。今後も、福祉人材の育成に資する研修等を企画してまいります。
125	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「相談者・相談先」について、すべての分類で「家族や親族」が最も多いという結果だが、親亡き後や緊急時を見据えて、困った時に頼れる場の確保が重要と考える。	
126	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	障害福祉サービス等の満足度で羽田・糀谷地域が目立って高いのはどうしてなのか、分析はされているか。	「サービス利用の満足度」の地域別に見た傾向については、「満足」している層は糀谷・羽田地域の73.0%が最も多く、蒲田地域や調布地域は5割程度となっております。しかしながら、平成28年度に実施した調査では、「満足」している層は調布地域の64.8%が最も多く、蒲田地域や糀谷・羽田地域は5割程度となっております。前回と今回では大きく傾向が異なります。次期プラン策定に向けて分析をしてまいります。
127	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「サービスを受けるまでに困ったこと」について、「制度や手続きが分かりにくい」「手続きが大変」が多く、分類別に見ると〔精神〕、〔発達〕、〔高次〕では、「特に困らなかった」よりも高く、サービス利用にあたっての課題であることが分かる。	区では、障がいのある方がご利用できる福祉サービス等の概要や利用の仕方を取りまとめ、「障がい者福祉のあらまし」という冊子として毎年発行しております。また、ホームページや区報等により周知をしてまいりました。しかしながら、実態調査では「制度や手続きが分かりにくい」が最も多く、次いで「手続きが大変」となっており、この2項目が2割を超える結果でした。分かりやすいご案内等につきまして、研究を重ねていきたいと考えております。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
128	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「サービスを受けるまでに困ったこと」について、18歳以上では、前回に比して上位の「制度や手続きがわかりにくい」(31.7%→26.7%)、「手続きが大変」(24.2%→20.3%)、「サービス利用までに時間がかかる」(13.1%→10.6%)とも減少しており、成果が出ていると言える。18歳未満では、「手続きが大変」(42.0%→47.0%)、「サービス利用までに時間がかかる」(28.3%→33.8%)が前回に比して増加しているのが気になる。	障害福祉サービス等については、特に、児童福祉サービスは放課後等デイサービスをはじめ利用実績が増加傾向にあります。今後も利用状況等を注視しながら、適切なサービスが提供されるよう努めてまいります。
129	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	精神障がいでは、18歳以上57.9%、18未満47.1%が障害福祉サービス等を「使っていない」という結果である。サービス等を利用したくても、どこに・どのようにすればいいのか分からないことが要因と考えられる。特に、精神障がい者の場合、サービスを利用したい場合に、まずは地域健康課の保健師に相談する必要がある、その後、地域福祉課での手続きとなるため、煩雑さが増している。このことは、実際に多く聞くところであり、分かりやすく簡潔な手続きとなるよう、ご検討いただきたい。	必要な障害福祉サービス等の利用を支えることができる体制づくりについて、検討してまいります。
130	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「サービス利用の満足度」を地域別に見た傾向では、「満足」している層は〔糶谷・羽田地域〕で最も多く、大田区の地域性を考えさせられる結果である。大田区内でも糶谷・羽田地域は下町情緒溢れ、隣近所との助け合いの関係性ができているため、サービス等必要な世帯への地域の目が働いているのではないかと思う。	

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
131	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「サービス利用にあたって不満に感じる事」では、18歳以上・18歳未満いずれも「使いたい時に使えない」が多いという結果であるが、当事者及び家族が使いたい時にサービスを使える体制ではなければいけない。このような結果となった要因について分析された。	実態調査報告書160ページに記載のあります 「新規のサービス提供依頼への対応における課題」をご覧くださいと、「対応できていない」事業所のその理由については、「職員の数が足りないとの回答が72.0%で最も多く、次いで「職員やサービスの質が担保できない」、「施設の受け入れ能力を超えている」などとなっています。引き続き、障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて、サービスを提供する事業所に対し、人材の育成・定着に向けた支援等に取り組んでいきます。
132	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「サービス利用にあたって不満に感じる事」について、1位の「使いたいときに使えない」が、（18歳以上30.0%→45.9% 18歳未満49.3%→57.4%）と前回に比して大幅に増えている。サービスの認知度が増えているのか需要が増えているのか不明だが、対策の必要性を感じる。	
133	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「ヘルプカード」について、18歳以上は5割以上が知らないという結果にも驚きである。	
134	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「ヘルプカード」の認知度について、18歳以上では、前回と比し、大幅に認知度が上がっておりPR効果が出ている。（25.7%→41.3%）しかし、18歳未満の76.5%と比べるとまだまだ認知度は低い。PRの努力が要請される。	ヘルプカードについては、「自立支援協議会（専門部会：防災・あんしん部会）」と連携して作成しており、毎年、防災訓練等の機会を捉え啓発活動を行っています。また、令和元年度には、区報の第一面に記事を掲載いたしました。今後も、更なる周知啓発を行ってまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
135	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	<p>近年、水害が毎年のように起こり、大田区は川が身近にあるため、昨年台風19号の被害が大きく区民にとっても大変不安があると思う。障がいのある方々の不安も大変大きい。</p> <p>避難所への避難も、大勢の避難者とともに過ごすことの困難さがある。新型コロナウイルスの感染拡大の懸念もある。</p> <p>自助においても、わかりやすく学べる災害対策など、知りたい人は多いと思う。</p>	<p>昨年の台風19号では、記録的な豪雨に見舞われ、区においても大規模な浸水害などが発生し、広範囲にわたり甚大な被害を受けました。今後も激甚化する風水害に備え、少しでも被害を軽減させるため、まずは自助の取組として、家庭内での備蓄、避難訓練への参加、そして地域において協力して助け合える関係づくりをしておくことが大切です。災害時などにおける自助・共助のためのツールとして、別の会議体である「大田区自立支援協議会（専門部会：防災・あんしん部会）」では、先駆的に「ヘルプカード（たすけてねカード）」を作成し、普及啓発の取組を進めております。また、令和元年度には、自立支援協議会防災・あんしん部会と防災危機管理課の連携した取組として、マイ・タイムラインの重要性や理解を深めるために障がい者サポートセンターで防災講話を行いました。</p>
136	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	<p>「災害時の不安と困ること」について「実際に被害に遭ったとき、どう行動していいかわからない」「避難場所で、自分にあった投薬や治療が受けられない」「避難場所を知らない、避難場所まで一人で行くことができない」など主な項目であった。</p> <p>これら不安はみんなが感じることであり、少しでも不安をなくすため訓練からも知ることができるため、是非地域の防災訓練に参加頂きご意見を述べて頂ければと思う。</p>	<p>様々な災害に備え、平時より避難訓練への参加、そして地域において協力して助け合える関係づくりをしておくことが大切です。</p> <p>区では、今年度の取組として、ハザードマップ（震災編・風水害編）とチェックブックの全戸配布や、地域防災訓練の参加者が増えるよう現状や課題の整理を予定しております。引き続き、災害時相互支援体制の整備に向けて検討してまいります。</p>

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
137	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「障害者差別解消法の認知度」について、障がい者ご本人は知らない人がほとんどであり、知っているても内容を把握できているところまでは大変難しいのではないだろうか。 差別についての理解、合理的配慮について、わかりやすく理解できるような支援を考えていただきたい。	
138	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「障害者差別解消法」について、18歳以上・18歳未満、共に「知らない」が、6割～7割という結果を知り、調査対象が障がい者であるにも関わらず、周知の低さが気になる。これだけの内容を調査し、統計をとることは、大変な作業だと思います。当会にこの結果は周知したいと思います。	障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて、区では教育委員会と連携し、平成29年度に、ルビ等をふり障がい当事者や児童等にとっても分かりやすく解説したパンフレットを作成しました。今年度はこのパンフレットの改訂を予定しており、別の会議体である「障がい者差別解消支援地域協議会」でご議論いただいているところです。より効果的な啓発活動の推進についても、障がい者差別解消支援地域協議会において検討してまいりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしく申し上げます。
139	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「差別を感じた経験」が「ある」と答えた人は、18歳以上25.6%、18歳未満45.8%との結果に対し、年齢により割合が異なるものの、実際に相談等を受けている経験からすると少ないのではないかと感じる。精神障がい者の相談対応をしていると、本当にちょっとしたことで傷ついたりしていることがよく分かる。その傷ついたことを誰かに相談しにくかったり、差別として認識していないことも考えられるのではないかと。	
140	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	差別解消法についての認識が向上しないことが、差別を感じる方の多さにつながると思う。児童期からの取り組みが必要なのではないかと。	障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて、次世代を担う子ども等を対象とした取組も必要となります。区では教育委員会と連携し、平成29年度に、ルビ等をふり分かりやすく解説したパンフレットを作成しました。当該パンフレットは、「総合的な学習の時間」における障がい者理解のための授業等で活用していただいております。また、今年度はパンフレットの改訂を予定しており、別の会議体である「障がい者差別解消支援地域協議会」でご議論いただいております。児童への理解を通じて、家庭内での理解促進も図れればと考えております。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
141	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「障害者差別解消法」の認知度法律を知っているが、18歳以上25.3%、18歳満39.2%と18歳未満がかなり多いのは学校教育の成果なのか、それとも、18歳未満は保護者の回答が影響していると考えて良いか。	障害者差別解消法の認知度については、この間、教育委員会と連携し、区作成パンフレットを「総合的な学習の時間」等において活用していただいております。その効果が結果に繋がったのではないかと考えております。
142	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「制度や仕組みの情報を取る方法」として「区報」が活用されていること、また、インターネットの利用も進んでいる昨今、区ホームページの検索方法の分かりやすさなど研究し、今回のアンケートで認知度が低かった点など意識した広報活動に取り組んでもらう働きかけをお願いしたい。また、防災や権利擁護（差別解消・虐待防止等）包括的などところに関しては地域社会全体に広報されることが必要と考える。	効果的な広報手段については、これまでの実施状況や皆様からのご意見・ご要望を踏まえながら、今後研究してまいりたいと考えております。
143	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「障がい者総合サポートセンター（愛称：さぼーとぴあ）」の認知度が、18歳以上で、知らないという人が約6割いることに衝撃的である。	障がいのある方の暮らしを総合的に支える拠点としての役割を果たしていくためにも、まずは障がい者総合サポートセンター（愛称：さぼーとぴあ）を知っていただくことが重要であると認識しております。平成31年3月には増築に伴う機能拡充の周知を致しました。引き続き、区報やホームページなどによる周知活動を推進してまいります。
144	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「さぼーとぴあ」の認知度について、前回に比して、18歳以上の認知度は上がっている（31.0%→36.8%）が、18歳未満の（51.2%→60.5%）に比べるとまだまだ認知度は低い。	
145	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「障がい者が就労する上で大切だと思うこと」について、「健康状態にあわせて働ける」と「職場の人の障がいへの理解」が多い結果である。精神障がい者の場合、健康状態等に波があるため、雇用する側の理解は不可欠である。	法定雇用率の引き上げや就労定着支援事業の新設など、障がいのある方の雇用をとりまく状況が変化していく中、雇用する企業等に障がいについて理解をしていただくことは重要だと認識しております。区では、労働、教育、福祉等の関係機関で構成するネットワーク会議を設置しておりますので、これら就労支援ネットワークを活用し、理解促進に取り組んでまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
146	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	地域生活に対する不安で、不安内容として「困ったときの相談場所」が最も多くなっていることについては、相談支援事業という制度自体の認知度を向上させる取り組みが必要ではないかと感じた。	障がいのある方が地域で暮らしていくためには、困ったときに頼りになる相談先があることや、様々なニーズに応じた相談支援を行っていくことが重要であると認識しております。区では、ホームページや毎年発行している冊子「障がい者福祉のあらまし」等により周知してまいりましたが、更なる周知を図るため、区の強みである地域ネットワークを活用した情報発信等について検討してまいります。
147	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	「地域生活に対する不安」について、18歳以上では、「困った時の相談場所」、「日常生活を支援するサービス」が、前回に比べて少なくなっており、周知などの取り組み効果が出てきているようだが、「特にない」が前回の20.4%から3.4%と低下しているのは気になる。	こちらの調査結果に関しましては、記載に誤りがありましたので、訂正させていただきます。「地域生活に対する不安」について、「特にない」との回答が[18歳以上]では23.9%、[18歳未満]では13.3%との結果であり、前回調査と同等で推移しております。また、「家族から独立したり、地域で暮らしたりすることを希望しない」との回答については、[18歳以上]が18.7%、[18歳未満]が21.1%となっております。このため、18歳以上及び18歳未満ともに「困った時の相談場所」が最も多い結果となります。報告書の記載に誤りがありましたことお詫び申し上げます、今後、また、次期プラン策定時の分析において、このようなことがないように留意してまいります。
148	議題2 障がい者 実態調査 の結果に ついて	障害福祉サービス等の適切な提供体制の確保のため、福祉人材の確保は喫緊の課題であるが、調査結果にも記載のとおり、賃金等が安く「待遇の改善」が求められている。報酬改定により少しずつ上がってはいると思うが、まだ一般企業と比べ賃金が安く、福祉職が不足している状況である。このため、多くの事業所がマンパワー不足となっている。	障害福祉サービス等を担う福祉人材の不足については重要な課題だと認識していますが、少子高齢化の進行等の影響もあり、全ての産業分野に共通することであると考えております。人材確保については、国の介護報酬改定の動向等を注視しつつ、区として取り組める内容についても検討してまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
149	議題3 次期プランについて	今年度は、令和3年度以降の次期プラン策定ということで、本来なら対面しての会議が望ましいところ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議という形で行われることは、仕方ないと思うが、書面では、うまく意見を伝えることが難しくも感じる場所である。今後、状況をみながら進めていくことになろうかと思うが、対面会議が可能になることを期待したい。	
150	議題3 次期プランについて	素晴らしい令和元年度の大田区障がい者実態調査報告書があり、次期プランの策定が新型コロナウイルス感染症の影響で、直接の意見交換の場が設けられず、残念に思う。	この度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための書面会議にご協力いただき、御礼申し上げます。本来であれば、資料等について丁寧にご説明すべきところ、委員の皆様にはご不便をおかけしております。区といたしまして、今年度は次期プランの策定をする重要な年度であり、委員の皆様から直接ご意見等お聞かせいただきたいところではございますが、まずは喫緊の課題である感染拡大防止のため、やむを得ず書面会議とさせていただいた次第です。今後も状況等を見つつ、対面での会議の開催を判断することとなりますが、引き続き、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
151	議題3 次期プランについて	初めての書面会議に少々戸惑っている。 従来の事務局からの説明を聞いたり、他の委員の発言を聞くことが無いので、質問や意見を書いても、自分の意見が独りよがりでの外れではないかと心配になる。 今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から止むを得ないが、感染症が早く収束に向かい通常の会議に戻ることを願っている。	

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
152	議題3 次期プランについて	厚労省は「支援と共生の地域づくり」を「参加支援＝社会とのつながりや参加を支援する機能」「地域やコミュニティにおけるケアや支えあう関係性の育成支援」と表現している。障がい者の社会参加と地域の方とのつながりをいかに作っていくかがもうひとつのポイントだと思う。	
153	議題3 次期プランについて	忘れてならないのは、「権利擁護の視点」である。国は成年後見の利用促進を進めているが、障がい者の高齢化が進む中、喫緊の課題である。特に、8050問題は障がい者を抱える家族にとっては重要である。成年後見は高齢者が主になりがちであるが、障がい分野が深刻な問題が多いと思われる。早めの対策が必要である。 そして、「権利擁護」は「差別解消」と同意義であり、この点も計画に強調していくべきと思う。	障害者差別解消法については、今年度、法の見直しが予定されておりますので、引き続き、国の動向等を注視してまいります。また、障がい者差別解消支援地域協議会や自立支援協議会、各種ネットワーク会議等を開催し、地域の具体的な事例を共有するなど、連携・協働して施策を推進してまいります。
154	議題3 次期プランについて	新「地域福祉計画」が策定され、分野別計画の上位計画と位置付けられた。その柱は「複合課題に取り組む個別支援」と「支援と共生の地域づくり」である。次期プランの中にこの柱をどのように障がいの個別計画の中に位置づけるかが重要と思う。	
155	議題3 次期プランについて	「複合課題に取り組む個別支援」では様々な相談支援機関がいかにつながっていくかが重要である。そのための「ケース」をつなぐ一つのツールとして多くの相談機関が共有できる「相談支援シート」など、相談支援機関が連携できる具体策が次期計画に必要と思う。	大田区基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、区の福祉分野の上位計画である「地域福祉計画」をはじめ、「おおた高齢者施策推進プラン」など、関連する各分野の計画等と整合を図って策定してまいります。 また、障がい者と要介護の親のいる世帯への支援など、複合的な課題を抱える方々に適切な支援を行っていくため、障がい・高齢・子ども・経済的困窮など、それぞれを支援する分野の連携が不可欠であると認識しております。頂戴したご意見にあります「相談支援シート」のようなツールも含め、連携の仕組みについて研究してまいります。
156	議題3 次期プランについて	厚労省は「複合課題に取り組む個別支援」を「断らない相談」「伴走支援」と表現している。いかに「断らない相談」を実践していくか、そして相談を具体的支援につなげ伴走型で寄り添っていくか、これらを作っていく設計図が次期計画だと思う。	

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
157	議題3 次期プランについて	障がい者総合サポートセンターは23区の中でもいい意味で異彩を放っていると思う。次期計画では障がい者総合サポートセンターの機能を活用した大田区の障がい福祉のネットワークとして機能していく計画にすべきである。施設整備では医療的ケア児、重度障がい者グループホーム、重度生活介護事業など困難な事業展開に着手しており評価できる。今度はその施設間のネットワークを構築することや「断らない相談」をどのようにネットワークにつなげ、さらに「伴走支援」として具体化していくかであると思う。その中心を担うのが障がい者総合サポートセンターであると思う。次期計画のポイントでもある。	障がい者総合サポートセンターにおいては、相談支援事業所・グループホーム・自立訓練事業所・移動支援事業所・就労移行支援事業所・放課後等デイサービス・児童発達支援事業所等、多種多様なネットワーク事業を行っております。引き続きネットワーク事業を展開していくことで、関係機関との連携強化を行います。また、基幹相談支援センターとして、相談者や支援機関の伴走的支援を担い、「つなぐ相談」による取りこぼさない支援の実現に向けて取り組んでまいります。
158	議題3 次期プランについて	令和元年度大田区自立支援協議会報告書では、各専門部会（相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会）は、おおた障がい施策推進プランの3つの基本目標とそれぞれ関連性を持つことを役割として活動したことが報告されている。自立支援協議会は、次期おおた障がい施策推進プランの策定の年にあたる今年度も、大田区というフィールドの中で、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう協働し、具体的にできることから実践していく。大田区障がい者施策推進会議においては、自立支援協議会活動を通して見えた地域課題やワーキンググループの実践等をご報告することで、連携をより一層深めたいと考えている。	自立支援協議会では、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を実施してまいりました。次期プランの策定にあたっては、自立支援協議会での議論も踏まえた検討を行ってまいりますので、引き続き、障がい者施策推進会議とのネットワーク間連携にご協力をお願いいたします。
159	議題3 次期プランについて	障がい者総合サポートセンターの機能が拡大するのに合わせ、学齢期対応や医療的対応に関わる部分も広がり、地域生活支援拠点等の整備のイメージ図もリニューアルする必要がある。	地域生活支援拠点等のイメージ図については、頂戴したご意見も踏まえ、検討してまいります。

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方等
160	議題3 次期プランについて	今年、新型コロナウイルス感染症拡大で、様々な計画が中止や延期となっている。私たち、障がいのある子の保護者や障がい当事者、その家族においても感染すると重症化になることも怖いですし、常に介護を必要とする子を介護できなくなることを考えると、感染予防を厳重に行い、外出等できずに過ごしている。新型コロナウイルス感染症により生活スタイルが一変している。“安心して暮らせるまち”となるよう、災害、防犯に続き、“感染対策”という課題が出てきたのではないかと思います。収束が難しいといわれる中、新しい生活様式を取り入れた福祉サービスの在り方もプランに入れて検討していただきたい。	
161	議題3 次期プランについて	今回の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大で障がい児者の家族が一番心配したのは、子どもの命を守ることと家族である自分が感染した場合、濃厚接触者にあたる障がい児者の対応はどうなるのか、ということであった。厚生労働省より事務連絡(令和2年5月22日)が発出されている。今後、このようなウイルス感染等が発生した場合の大田区での対応について障害者計画に盛り込むことは可能だろうか。	ご意見を踏まえて、感染症対策や新しい生活様式の視点について計画に反映できるよう研究を重ねていきたいと考えております。
162	議題3 次期プランについて	この度の、新型コロナウイルス感染症対応において、障がいがある方の家族が感染・入院し、ご本人が濃厚接触者となったときの緊急時受け入れ先の問題に関しては、新型コロナウイルス感染症だけの問題ではなく、家族の感染症罹患時の対応として検討すべき内容かと思う。	
163	議題3 次期プランについて	次期おおた障がい施策推進プラン策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大を想定していない。新型コロナウイルス感染症対策が急務となっている現況を勘案すると、令和2年度については、プランの見直し、または、追加が必要となるのではないかと考える。	
164	議題3 次期プランについて	新型コロナウイルス感染症で喫緊の課題になっている、感染症対策については、実態調査報告書をベースとしたものではなく、新しい観点で検討し、プランに盛り込んでいく必要があると考える。	